

## 科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 研究開発評価部会の概要

## 1. 調査審議事項及び実績

## (1) 調査審議事項

- 研究及び開発に関する評価の在り方
- 科学技術戦略推進費の実施プロジェクトの評価\*
- 科学技術振興調整費の実施プロジェクトの評価\*
- 研究開発プロジェクト（他の委員会等の所掌に属するものを除く）の評価

\*部会の専決事項

## (2) 第6期（平成23年2月～平成25年1月）の実績

平成23年7月以降、計7回開催し、以下のような審議・とりまとめ等を行った。

- 研究開発評価システム改革の方向性について審議した。
- 「文部科学省研究開発評価指針改訂作業部会」を設置し、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」改定に向けた論点整理を行った。
- 科学技術戦略推進費による実施課題等について、平成23年度、平成24年度の審査及び平成24年度の間接評価をとりまとめた。
- 科学技術振興調整費による実施課題等について、平成23年度、平成24年度の間接・事後評価をとりまとめた。

## 2. 「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の在り方について（建議）」

平成25年1月に科学技術・学術審議会において建議された内容における当該部会の関連部分の抜粋は別紙のとおり。

## 3. 今後の予定

前項の部会の調査審議事項に基づき、今後以下の審議を行う。

- 研究開発評価の在り方について
  - ・ 第4期基本計画等を踏まえた研究開発評価システムの改善・充実策の検討
  - ・ 平成24年12月に改定された「国の研究開発評価に関する大綱的指針」等を踏まえた「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」の改定
- 科学技術戦略推進費の評価
  - ・ 3月に平成25年度の評価の実施方法について決定し、11月～12月を目途に評価結果のとりまとめ
  - ・ 3月に「安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム」の再審査の体制・審査内容等について決定し、11月～12月を目途に継続プロジェクト等の決定
- 科学技術振興調整費の評価
  - ・ 3月に平成25年度の評価の実施方法について決定し、11月～12月を目途に評価結果の取りまとめ
- 研究開発プロジェクトの評価
  - ・ 部会での評価が適当な総合的なプロジェクトがあれば、必要に応じて検討

#### 4. 部会における審議スケジュール（予定）

通常、年3回程度の開催で、おおよそのスケジュールは以下のとおり。

なお、平成25年度は以下のスケジュールに加え、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」の改定について審議。

開催時期	審 議 内 容
25年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部会長の選任、部会の議事運営等について</li> <li>・ 科学技術振興調整費及び科学技術戦略推進費による実施プロジェクトの評価の実施について(方針・対象プロジェクトの決定)</li> <li>・ 「安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム」の平成25年度の再審査の進め方について</li> </ul>
11～12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学技術振興調整費及び科学技術戦略推進費による実施プロジェクトの評価結果のとりまとめ</li> <li>・ 「安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム」の平成25年度の再審査結果のとりまとめ</li> </ul>
26年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学技術振興調整費及び科学技術戦略推進費による実施プロジェクトの評価の実施について(方針・対象プロジェクトの決定)</li> </ul>
26年度  ( 3回ほど開催 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究開発評価システムの改革について</li> <li>・ 科学技術振興調整費及び科学技術戦略推進費による実施プロジェクトの評価等</li> </ul>

この他、必要に応じて部会の開催、メールレビュー等を行う。

「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の在り方について（建議）」  
 関連部分抜粋

I 東日本大震災についての科学技術・学術の観点からの検証（総論）

2. 科学技術の課題解決のためのシステム化の必要性

【多様な専門知の結集によるシステム化】

- 課題解決のためには、多様な専門知の結集が必要であるが、東日本大震災により、例えば、地震研究のように、異なる分野間の連携や融合、学際研究といった取組が我が国において活発には行われていない実態が顕在化した。

このため、我が国に、多様な専門知の結集による実用化や社会実装までを考慮した課題解決のためのシステムを定着させることが必要である。そのためには、まず、異なる分野間の連携や融合等の重要性がこれまでも指摘されてきたにもかかわらず、十分に実行されてこなかった原因を点検した上で、人文・社会科学も含めた幅広い分野の研究者や技術者、産業界、金融機関等の関係機関、他省庁との連携を図り、現場のニーズや実際の運用上の課題を把握するとともに、新たな社会的ニーズを発掘することが重要である。その上で、組織や分野を超えた連携体制により、実用化、社会実装までの将来展望や出口戦略を作成し、それを基に、基礎研究から実用化、社会実装までの全段階を通じて科学技術イノベーション創出に取り組む仕組みが必要である。この際、関係する他省庁との連携による課題解決に向けた環境整備が特に重要である。また、課題解決のためのシステム化を促進するため、施策や研究機関の評価について、知の創造のみならず、成果の受渡しなど、社会実装に至る全段階を通じた取組を的確に評価するなど、新たな評価方法の確立が必要である。

III 課題解決のための分野間連携・融合や学際研究

1. 課題解決のための政策誘導の必要性

【新たな評価システムの構築】

- 一般的に課題解決には多様な研究者等の参画が必要であるが、価値観がしばしば異なるため、研究プログラムの執行担当者、研究グループや研究プロジェクトの長が研究者に適切なインセンティブを与える必要がある。特に論文主義に偏する研究者コミュニティの意識改革を促す必要がある。このため、政府や大学、公的研究機関は、分野間連携・融合や学際研究など、科学技術イノベーション政策の推進に資する研究を奨励し、ひいては、被評価者の能力向上につなげるための新たな研究者評価システムを構築すべきである。例えば、
- ・ 分野間連携・融合や学際研究、国際連携といった横断的取組を行っているか、
  - ・ 研究開始段階において、幅広い分野の関係者との協力に基づく、国際水準をも踏まえた課題設定や出口戦略の作成といった取組を行っているか、
  - ・ 産業構造の変化に対応した取組を行っているか、
  - ・ 国民や社会に対し自らの研究の意義や成果を説明しているか、
- といった課題解決に資する取組の観点を積極的に評価すべきである。一方で、研究の多様性に配慮しつつも、こうした点を考慮していない研究については、的確に問題点を分析すべきである。
- その上で、新たな考え方に基づく評価結果を、高い評価を得た研究者の処遇や資金配分に積極的に反映させるなど、研究者の意識を課題解決に向け誘導していくことが重要である。
- 新たに開発すべき評価システムは、多方面からの評価軸を設定するなど評価の多様性に配慮したものであり、かつ、被評価者の能力向上につながるものとして肯定的に受け入れられ、研究開発活動の改革、進展を促進するものでなければならない。評価システムの検討に当たっては、国内外での優良な事例から学ぶことが重要である。また、いわゆる「評価疲れ」への十分な配慮が必要である。
- 大学において主流となる学術研究については、学問分野の特性に配慮しつつ、自ら研究課題を探索し発見する取組を評価することが必要である。また、戦略研究のうちの特定の技術開発研究や、要請研究、新しい融合領域を開拓する研究のように、論文作成が短期間では難しい研究もあるため、こうした研究については、発表論文数や論文引用数に限った評価を行わないよう配慮が必要である。応用研究、開発研究については、その目的に応じ、論文以外の取組について積極的に評価することが必要である。
- 戦略研究の目標達成はしばしばマネジメントの成否が鍵を握るため、個々の研究者のみならず、研究グループや研究プロジェクトの長や研究機関に対する適切な評価が不可欠である。

- 研究活動を人材育成に生かしているかを評価の観点に加えるべきである。
- 研究機関評価の際には、研究効率の更なる向上のため、例えば、研究者評価を踏まえた成果最大化のための研究体制作りや、多様な専門知の結集による実用化や社会実装までを考慮した取組などを積極的に評価するとともに、こうした観点についての評価結果を資金配分や組織運営などに反映する取組が必要である。
- また、施策の評価の際にも、我が国に課題解決のための研究開発システムを定着させるという視点が必要であり、成果を社会実装する産業界を含め様々な立場の専門家による評価が必要である。
- これらを踏まえ、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」を早急に改定すべきである。